

東日本大震災を考慮した調査への対応について

調査(標本)設計における現状と課題

大震災により、被災地域においては、標本調査の母集団となる国勢調査(平成22年)の調査区の内容が、平成22年10月1日の調査時点から大きく変化(層の変化及び世帯数の不均一等)した状況となっている。

→ 現状において、調査対象の調査区を抽出するに当たり国勢調査の調査区の情報に基づいた抽出を行うと、上記変化の影響から、意図した標本が抽出できず、結果精度に大きな影響を与える可能性がある。

取組

- 1 被災地域における調査の方法に関する研究
 - ・ 仮設住宅等の新たな層の作成など
 - 2 標本調査基礎資料の作成への対応
 - ・ 浸水地域や原発被災地域を考慮した標本調査基礎資料(調査対象調査区を抽出するための調査区、属性別分布表)の作成
- ※ 被災地域の復興等に係る動向を把握し、調査区抽出、調査方法への反映等を検討

(参考)阪神淡路大震災への対応

- ・ 調査区抽出に用いる層別基準に「仮設住宅地域」を設定
- ・ 抽出率を高め設定し震災地域(市区町村単位)における結果精度向上を図った上で、兵庫県が調査票目的外使用により県・市区別の推計人口を算出し公表

検討の観点

標本設計に係る上記課題及び震災地域における住宅・土地統計調査の役割・被災者への配慮・被災地の体制等を踏まえた調査方法、抽出方法等の検討